# 公立学校情報機器整備事業計画

御宿町教育委員会

令和7年6月

# 御宿町公立学校情報機器整備事業計画

御宿町教育委員会

# 端末整備・更新計画

# (1)端末整備予定数

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	270	258	240	2 1 9
② 予備機を含む 整備上限台数	309	292	275	-30
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	240	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	0	2 4 0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100.0%	109.6%
⑥ 予備機整備台数	0	0	3 5	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	0	3 5	0
⑧ 予備機整備率	0	0	100.0%	0

#### (端末の整備・更新の考え方)

令和4年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ○対象台数:315台
- ○処分方法
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 280台
- ○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。
- ・自治体職員が行う
- 処分事業者へ委託する。
- ○スケジュール(予定)
- 令和9年度

令和9年 7月 処分業者選定

令和9年 2月 新規購入端末の使用開始

令和9年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

御宿町教育委員会

- 2 ネットワーク整備計画
  - 1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%) 令和6年度、7年度において正確に把握する。
  - 2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
  - (1) ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール 令和5年度 御宿中学校 環境確認、令和6年度 御宿中学校AP等工事実施 令和7年度 御宿小学校 環境確認 令和7年度 御宿小学校整備計画の立案 令和8年度以降 御宿小学校 工事等実施
  - (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
    - ①ネットワークの業者に相談して、通信スピードが確保できるように学校から外に出る回線診断を行う予定。令和6年度中に調査をして、契約の見直し等の予算を確保し、令和7年度中から改善できるようにする。
    - ②令和6年度御宿中学校、令和7年度御宿小学校において、各学校に設置しているAPの動作環境確認を行い、必要な台数を令和9年度までに整備する。

(御宿小学校においては校舎更新が予定されている為、校舎の整備と合わせて実施予定)

- (3) ネットワークアセスメントの実施により既にすべき課題が明らかになっている場合には、 当該課題の解決方法と実施スケジュール
  - ①学習用のネットワークが児童生徒数の人数に対応していないため、一斉に使用するとフリーズしてしまうことがある。
  - ②APの電波が学校全域をカバーしていない。

#### 御宿町公立学校情報機器整備事業計画

御宿町教育委員会

### 3 校務DX計画

#### ○提言

- ・「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」(令和5年3月)
- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)
  - ~教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して~」

(令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会)

#### ○チェックリスト

- ・「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」(令和5年9月)
- ※点検やチェックリストによる自己点検の結果を踏まえつつ、チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題や、その解決策を具体的に記載すること。

#### クラウドツールを活用した教職員間の情報交換

クラウド環境を活用した校務 DX の積極的な推進

- 1 教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用していますか
- 2 児童生徒・保護者への各種連絡にクラウドサービスを利用していますか
- 3 宿題や定期テストの実施や採点や集計にクラウドサービスを利用していますか

#### 校務処理の負担軽減

校務支援システムへの不必要な手入力の廃止

#### 会議資料のペーパーレス化

資料についてクラウドサービスを利用し、共有していますか

#### 学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

- 1 児童生徒の欠席、遅刻、早退連絡についてクラウドサービスを利用していますか (PC、モバイル端末からの受付と集計)
- 2 保護者への調査・アンケート等に対してクラウドサービスを利用して実施・集計していますか
- 3 保護者からの問い合わせや連絡についてクラウドサービスを利用して受付・回答していますか
- 4 保護者との面談や説明会等をオンラインサービス形式で実施していますか

#### 不合理な手作業を一層

FAXによる交信の廃止、書類への押印廃止

- 1 業務にFAXを使用していますか。
- 2 保護者・外部と押印・署名が必要な交信をしていますか

御宿町教育委員会

# 4 1人1台端末の利活用に係る計画

- (1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿
  - ※1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。

一人一台端末や新たなICT環境を効果的に活用した授業の実施に取り組みます。児童生徒それぞれが自ら適切に判断し、自分で情報の取捨選択やデジタルスキルを磨くことができる環境を整備します。情報機器を活用した授業の展開、デジタルツールを活かした学習をすすめることで、児童生徒たちの問題解決力や発想力を養います。また、教育効果を評価・点検することで、効果的な情報教育を実現します。これにより、未来の社会で必要な情報活用能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる教育環境を整備します。

# (2) GIGA 第1期の総括

※令和5年度までの間に GIGA スクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載すること。

(課題及び解決策としては、端末、通信ネットワーク、周辺環境等のハード面に係るもののほか、その利活用方策に係るものが想定される。)

1人1台端末導入については、R5.1に新しい機器を導入したことにより、活用の幅は広がっているが、各学校での活用についてばらつきがあるため今後の課題となっており、今後は各学校での学習面においての積極的な活用を目指しているところです。校務支援システムについては、近隣市町村に続きR6.1~導入し、夷隅郡内で同一のシステムの利用を開始した。現在は使用期間も浅く、各校において試行錯誤中であるが、今後は勤務時間の縮減に貢献できるような活用を目指します。

町では、R5から学校DX推進コーディネーターを配置しており、環境面、学習面での取り組みを強化している。通信ネットワークの整備については、令和6年度中学校の整備を行い、今後も計画的に整備していきたいと考えています。

GIGA 第2期の導入にあたっては、情報活用能力のさらなる向上を目指し、授業での活用にむけて授業改善に注力していきます。

# (3) 1人1台端末の利活用方策

「教育 DX に係る当面の KPI」に示している KPI にもとづく現状と目標

項目	KPI	現状値(年度)	目標値(年度)
1人1台端末の整備	指導者用端末整備済みの率	75%	100% (R10)
	1人1台端末を常時活用がで		100% (R10)
	きるよう、十分な予備機を整		
	備しているか。		
ネットワークの改善	ットワークの改善無線 LAN 又は移動通信システ		100%
	ムによりインターネット接続		
	を行う普及教室の率		
	端末利用に係る回線の速度を	今後把握	100% (R8)
	計測・把握した学校の率		
	課題のある学校についてアセ	50% (R6)	100%
	スメントを実施済みの自治体		
	の率		
	必要なネットワーク速度を確	今後把握	100%
	保済みの学校の率		
校務のデジタル化	FAX でのやり取り・押印を原則	0% (R6)	検討中
	廃止した学校の率		
	校務支援システムへの名簿情	0% (R6)	検討中
	報の不必要な手入力作業を一		
	掃した学校の率		
	クラウド環境を活用した校務	0% (R6)	100% (R10)
	DXを積極的に推進している		
	学校の率		
	次世代の校務システムの導入	未定	未定
	に向けた検討を行う自治体の		
	率		
1人1台端末の積極		80% (R6)	100% (R7)
的活用	ICT研修を受講する教員の率		
	情報通信技術支援員(ICT 支援	100% (R6)	100% (R6)
	員)の配置	学校 DX コーディネータ	学校 DX コーディネータ
	1人1台端末を週3回以上活	今後把握	100% (R10)
	用する学校の率		
	デジタル教科書を実践的に活	0% (R6)	100% (R10)
	用している学校の率		
個別最適・協働的な	児童生徒が自分で調べる場面	0% (R6)	100% (R10)
学びの充実	において1人1台端末を週3		
	回以上使用させている学校の		
	率	00/ (D.0)	1000/ (D10)
	児童生徒が自分の考えをまと	0% (R6)	100% (R10)
	め、発表・表現する場面におい		

	T		1
	て1人1台端末を週3回以上		
	使用させている学校の率		
	教職員と児童生徒がやりとり	0% (R6)	100% (R10)
	する場面において1人1台端		
	末を週3回以上使用させてい		
	る学校の率		
	児童生徒同士がやりとりする	0% (R6)	100% (R10)
	場面において1人1台端末を		
	週3回以上使用させている学		
	校の率		
	児童生徒が自分の特性や理解	0% (R6)	100% (R10)
	度・進度に合わせて課題に取		
	り組む場面において1人1台		
	端末を週3回以上使用させて		
	いる学校の率		
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端	100% (R6)	100% (R10)
	十七江田」と極楽への名加		
	末を活用した授業への参加・		
	祝聴の機会を提供している学		
	視聴の機会を提供している学	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学 校の率	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学 校の率 希望する児童生徒への端末を	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を 活用した教育相談を実施して	0% (R6)	100% (R10) 100% (R10)
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を 活用した教育相談を実施して いる学校の率		
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を 活用した教育相談を実施して いる学校の率 外国人児童生徒に対する学習		
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用し		
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率 障害のある児童生徒や病気療	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を 活用した教育相談を実施している学校の率 外国人児童生徒に対する学習 活動等の支援に端末を活用している学校の率 障害のある児童生徒や病気療 養児等、特別な支援を要する	0% (R6)	100% (R10)
	視聴の機会を提供している学校の率 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端	0% (R6)	100% (R10)

御宿町教育委員会

5	その他

※下記のオプトアウトの条件にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと

【共同調達に参加する必要がないこととなる条件(オプトアウトの条件)】

- 1 高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、共通仕様書に 定めるスペックより高いスペックの端末¹を導入する必要があること。
- 2 共通仕様書に定めるスペックより低いスペックであって、かつ、最低スペック基準を満たす スペックの端末を導入する必要があること<sup>1</sup>。
- 3 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。
- 4 令和6年度においては、同年度の途中に学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある 等、やむを得ない事情があること。
- 5 都道府県が行う調達に係る契約が、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を 定める政令(平成7年政令372号)第4条に該当すること。
- 6 ある年度において、上記5点のいずれかに基づき共同通達に参加しないこととした調達設置 者を除く調達設置者の中で、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。

【更新後使用するOSを記載。複数のOSを使用する場合、それぞれの購入台数を記載】

Windows 254 台